注　記

【重要な会計方針】

1．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

下記を除き、期間進行基準により収益化を行っております。

⑴　退職一時金等の特殊要因経費に充当される運営費交付金
　業務達成基準又は費用進行基準

⑵　プロジェクト事業の一部に係る特別教育研究経費に充当される運営費交付金
　業務達成基準

⑶　文部科学省が指定する特別教育研究経費に充当される運営費交付金
　業務達成基準

⑷　学長が業務達成基準の適用を承認した事業に充当される運営費交付金
　業務達成基準

⑸　平成24年度補正予算（第１号）の成立により交付された運営費交付金
　文部科学省の指定に従い費用進行基準

2．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産の減価償却

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準にしておりますが、受託研究等収入又は受託事業等収入により購入した償却資産については当該受託研究又は受託事業期間を耐用年数としております。

なお、リース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	10～47年
構築物	10～50年
機械装置	４～17年
工具器具備品	４～20年
船舶	５年
車両運搬具	４～７年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産の減価償却

定額法を採用しております。

なお、リース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

特許権	８年
ソフトウェア	５年

3．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴　満期保有目的債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

4．たな卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　医薬品及び診療材料

最終仕入原価法による低価法によっております。

⑵　貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

5．引当金の計上基準

⑴　徴収不能引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑶　賞与引当金

職員に支給する賞与について運営費交付金により財源措置がなされないものについては、支給する賞与に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

なお、職員に支給する賞与のうち、翌期の運営費交付金により財源措置がなされるものについては、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額として、当事業年度末の支給対象期間に応じた支給見込額から前事業年度末の同見込額を控除して計上しております。

⑷　退職給付引当金

国立大学法人法附則第４条に規定する職員（承継職員）以外の常勤職員に係る退職一時金については、退職給付に備えるため、自己都合退職による退職一時金の期末要支給額を計上しております。

なお、承継職員及び承継職員の後任補充者等に係る退職一時金については、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額として、自己都合退職による退職一時金の期末要支給額に基づき計上しております。

6．リース取引の会計処理

⑴　ファイナンス・リース取引

リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に準じた会計処理を行っております。

⑵　オペレーティング・リース取引

リース取引の未経過リース料については以下のとおりです。

①　貸借対照表日後一年以内の期間に係る未経過リース料　24,072千円

②　貸借対照表日後一年を超える期間に係る未経過リース料　32,602千円

7．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

8．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

土地に係る無償借上分については、相続税評価額及び条例等を参考に算定しております。

また、公務員宿舎に係る使用料については、民間精通者の参考価格により算定しております。